

質問回答書

件名 リース方式による県有施設太陽光発電設備導入事業			
No	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書7項 地震保険及び賠償責任保険（もしくはこれらと同等の補償内容の他の保険）に加入し、県へ写しを提出すること。	地震保険の加入のためには保険会社による建物の現地調査や補修履歴の調査等が必要であり、保険会社が保険を引き受けることができない場合があります。また補償開始までに地震が起きた場合、仮に一度保険加入の目途が立っていたとしても白紙となる恐れもあります。そのため保険加入できることを確約できないため、本調達から地震保険の加入を外していただけないでしょうか。	ご指摘の事情を考慮し、仕様書の内容を修正します。なお、地震保険については、必須要件とはしませんが、地震等に伴う損害が発生した場合は必要に応じて、協議の上、対応を求めることがあります。従いまして、今回の仕様書の修正は地震に伴う損害の責任を負わなくてもよいものではありません。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			